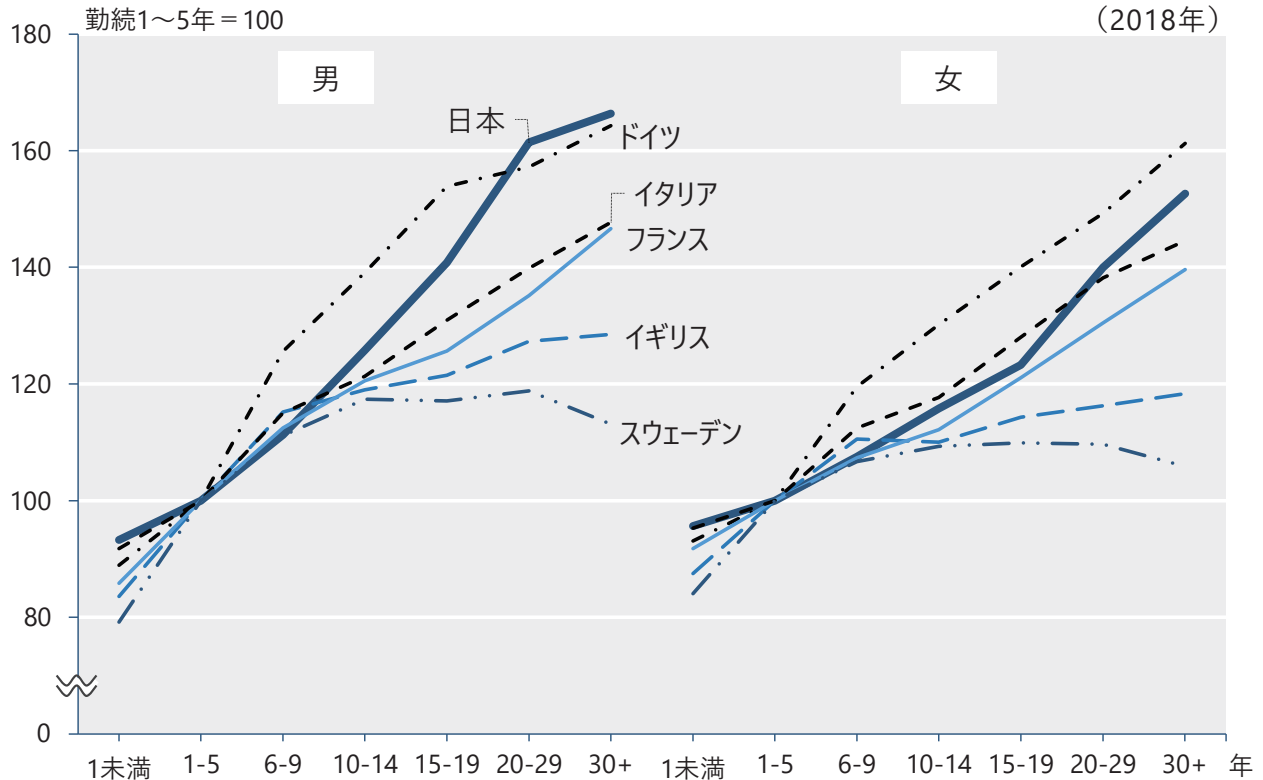


5-4 勤続年数別賃金格差



関連表 p.187 「第 5-12 表 勤続年数別賃金格差」

(注) 日本の勤続年数は、1～5 年が 1～4 年、6～9 年が 5～9 年に相当。

上のグラフは日本、イギリス、ドイツ、フランス、イタリア、スウェーデンについて、勤続年数1～5年(日本については1～4年)の賃金を100としたときの勤続年数別賃金指数(格差)を示したものである。

まず男性についてみると、おおむねの国で勤続年数が長くなるにつれ、勤続年数別賃金指数は上昇している。勤続年数1～5年を100とした場合、勤続年数30年以上についてみると、日本が約1.7倍、ドイツが1.6倍、イタリアとフランスが約1.5倍、イギリスが約1.3倍、スウェーデンが約1.1倍となっている。

他方、女性の場合は、男性に比べて勤続年数別の賃金格差は概して小さく、ドイツが約1.6倍、日本が約1.5倍、イタリア、フランスが約1.4倍、イギリスが約1.2倍、スウェーデンが約1.1倍となっている。